

## 産業建設常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成30年6月29日（金）午前9時

- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	池田綱雄君	副委員長	厚地 覺君
委員	松枝正浩君	委員	愛甲信雄君
委員	木野田 誠君	委員	有村隆志君
委員	中村正人君	委員	植山利博君
委員	蔵原 勇君		

- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

- 4 委員外議員の出席は次のとおりである。

宮田竜二君 宮内 博君

- 5 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 原田美朗君

- 6 本委員会の付託案件は次のとおりである。

陳情第2号 霧島市隼人庁舎の一部並びに霧島市土地開発公社事務所跡の使用についての陳情書

- 7 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 議 午前 9時00分」

### ○委員長（池田綱雄君）

ただいまから産業建設常任委員会を開会します。本日は、6月19日の委員会審査の際、地方自治法第117条の規定に反し、除斥対象となる委員が出席したままで審査が行われたことから、議長より再議に付されましたので、改めて審査しようとするものであります。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

〔植山利博委員退室〕

また、陳情者の趣旨説明、執行部の見解の説明、質疑及び自由討議は省略し、次第書のとおり、陳情の処理のみ行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

〔中村正人委員退室〕

## △ 陳情第2号 霧島市隼人庁舎の一部並びに霧島市土地開発公社跡の使用についての陳情書

○委員長（池田綱雄君）

陳情第2号，霧島市隼人庁舎の一部並びに霧島市土地開発公社跡の使用についての陳情書について，討論に入ります前に，この審査を採決あるいは継続にするかお諮りします。御意見はありませんか。

○委員（有村隆志君）

陳情第2号については，執行部それから陳情者のお話を聴きました。また改めて呼びして審査をしたとしても，同じ内容になるので，私は，この場で採決したほうが良いと判断しています。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ただいま，採決すべきという意見が出ました。採決で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって，陳情第2号について，討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。陳情第2号について，採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって，陳情第2号については，全会一致で採択とすべきものと決定いたしました。以上で，陳情の処理を終わります。

〔植山利博委員及び中村正人委員入室〕

## △ 委員長報告に付け加える点の確認

○委員長（池田綱雄君）

委員長報告に付け加える点については，6月19日の本委員会の際にあったとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは，そのようにさせていただきます。以上で，産業建設常任委員会を閉会いたします。

「閉会 午前 9時05分」

以上，本委員会の概要と相違ないと認め，ここに署名する。

霧島市議会産業建設常任委員長 池田 綱雄